

高等専門学校機関別認証評価 改善状況報告書

高等専門学校名：釧路工業高等専門学校

評価実施年度：令和元年度

対象となる基準	基準 1
指定改善事項	自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。
対応状況	令和元年 12 月 18 日に評価・改善基本方針を一部改正及び自己点検・評価実施要項を制定（いずれも令和 2 年 4 月 1 日施行）し、自己点検の実施に係る基準及び項目等を規定した。 【根拠資料・データ】 ・資料 1-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針（該当条項：第 4 第 2 号） ・資料 1-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項（該当条項：第 3 条）

対象となる基準	基準 1
指定改善事項	自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集。蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。
対応状況	令和元年 12 月 18 日に評価・改善基本方針を一部改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）し、評価結果及び評価資料を自己点検・評価委員会が一元的に収集及び保管をすることを規定した。 【根拠資料・データ】 ・資料 1-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針（該当条項：第 6 第 1 号）

対象となる基準	基準 1
指定改善事項	学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。
対応状況	令和元年 12 月 18 日に評価・改善実施要項及び自己点検・評価に関する申し合わせを制定（いずれも令和 2 年 4 月 1 日施行）し、学内外から意見聴取を実施しその結果を自己点検・評価に反映すること及び意見聴取に係る事項、対象、実施組織について規定し整備を行った。 【根拠資料・データ】 ・資料 1-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項（該当条項：第 4 条） ・資料 1-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価に関する申し合わせ（該当条項：全文）

対象となる基準	基準 1
指定改善事項	前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。
対応状況	学内アンケートを実施し、今回の機関別認証評価による評価結果及び指摘事項の確認に加え、前回の機関別認証評価における指摘事項のうち今回再び指摘のあった「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」に関してもあらためて確認を行い、全教職員から確認した旨の回答を得た。 さらに、令和元年 10 月 10 日に開催した教員会議においては、教務主事から全教員に対し、「試験問題の再利用をしないこと」について注意喚起を行った。 【根拠資料・データ】 ・資料 1-04_機関別認証評価に関する確認アンケート ・資料 1-05_アンケート全員回答に関するメール ・資料 1-06_R 元. 10. 10 教員会議議事概要

対象となる基準	基準1
指定改善事項	学校の目的及び三つの方針について、社会の状況を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。
対応状況	令和元年12月18日に評価・改善基本方針を一部改正（令和2年4月1日施行）するとともに、目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正（令和元年12月18日施行）し、三つの方針については自己点検評価委員会が、社会の状況等を把握し、教育の内部質保証による点検を行い見直しを行うことを規定した。 なお、指定改善事項ではないが、改善を要する点として挙げた「準学士課程及び専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）において、学習成果をどのように評価するかが明示されていない。」及び「準学士課程及び専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）において、入学者選抜の基本方針が明示されていない。」についても、それぞれのポリシーに追記し改善を行った。 【根拠資料・データ】 ・資料1-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針（該当条項：第8） ・資料1-07_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則（該当条項：第9条、第10条、第11条）